



令和6年5月22日14時00分  
近畿地方整備局

**建設現場一斉閉所の取組拡大**  
～令和6年6月以降の毎月第2・第4土曜日で実施～

建設業の働き方改革推進のため、公共工事における週休2日の更なる推進に向け、近畿ブロック発注者協議会参加機関が発注する建設工事現場において一斉閉所の取組みを拡大実施します。

- ◆実施機関 : 近畿地方整備局、近畿ブロック発注者協議会の府県、政令市  
(その他国の機関、市町村、特殊法人等については、今後調整を進めます。)
- ◆対象工事 : 原則すべての工事が対象です。ただし、災害復旧工事や維持工事、工期の短い工事、現場条件等で制約のある工事等は除きます。
- ◆実施日 : 令和6年6月以降の毎月第2・第4土曜日

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局  
企画部 技術管理課長

ほんだ あきら  
本田 明 (内線3311)

電話 06-6942-0207(直通)

近畿地方整備局管内で実施

建設業のさらなる働き方改革推進のため

# 建設現場一斉閉所

※ 災害復旧工事や維持工事、工期の短い工事、現場条件等で制約のある工事等を除きます。

令和6年6月より

毎月第2・第4土曜日  
近畿地方整備局管内の  
公共工事を一斉にお休みします

労働者のワーク・ライフ・バランスの改善、また、将来の担い手を確保するためにも休日を増やし、より働きやすい環境をつくるため、取り組みます。

